

大洲市教育委員会6月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成25年6月24日(月) 午後1時30分

大洲市民会館 2階中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	篠 原 喜 英
国体準備課長	林 田 稔 徳
学校給食センター所長	矢 野 文 康
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広
教育総務課主査	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長

只今から、大洲市教育委員会「6月定例会」を開会いたします。

[午後1時30分 開会]

7 前回会議録の承認

委員長

それでは、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、5月27日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長

特に、質疑・意見もございませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長

只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

稲田委員

6月11日の給食で、県内で初めて「はだか麦粉」のパンを提供されているが、その味・食感や導入の経緯などを教えてください。

学校給食センター所長

「はだか麦粉」パンは今までもございましたが、これまでのものは膨らまず固いものになっていました。県の技術センターで新しい技術を開発いたしまして、普通のパンと米粉パンの中間より、やや米粉パン寄りのふわっとした感じで、値段もそれなりにいたします。県内での採用が大洲が一番ということで、県の方でも広報活動をしていただきまして、新聞も掲載されました。機会がありましたら学期に1回程度使ってみたいと思います。

西山職務代理者

栄養価も高いのですか。

学校給食センター所長

栄養価は特別高いということはないのですが、やや繊維質が多くなっています。

叶本委員長

平野運動公園の野球場の一塁側と三塁側の観客席の日除けのすだれがなくなっているが、今後、国体に向けた対応は行いますか。

国体準備課長

国体に向けて、内野グラウンドの良質な土の入れ替えと、一塁側と三塁側の観客席の整備を行う計画としています。これに合わせて屋根の部分についても簡易なものであったら検討できるのではないかと

とっております。

委員長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長

それでは、これより議事に入ります。

「第40号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第40号議案」について説明する。〕

委員長

只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは、これより採決いたします。

「第40号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。よって、「第40号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

「第41号議案」から「第43号議案」までの議案3件については、議事の都合により、後ほど審議することにいたします。

次に、報告事項に移ります。

報告1 「菅田小学校の校名検討の状況」について、事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「報告1」について説明する。〕

委員長

只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

西山職務代理者

地域でも常会などで報告はありましたが、反対意見が多いようです。校名検討委員会を設置していただいていますので、よく話し合いをされて、子どもたちにとってよい結果になってほしいと思っております。

委員長

それでは、次に、報告2 「大洲市体育協会使途不明金問題の状況」について、事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「報告2」について説明する。〕

委員長

只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。

西山職務代理者

大洲市の支援員さんの状況について教えてください。他市町では、学習支援員を配置しているところもあると伺っています。

学校教育課長 大洲市では、現在、障害等により様々な支援を要する児童生徒が安全で安心な園及び学校生活を送るために、支援員を配置しています。また、学校統廃合に伴う環境の変化に対応するための相談員としてメンタルサポーターを配置していますが、学習支援を行うための市独自の支援員の配置は行っていません。

近隣の市町では伊方町に学習支援のための町独自の職員を配置しているという情報を得ていますが、他市町の状況については把握しておりませんので、来月開催される南予管内市町等教育委員会連合会の職員研修会におきまして、各市町独自の学習支援員配置の状況について情報交換が行えるよう、議題にあげさせていただいているところです。

確かな学力を育てる教育の推進につきましては愛媛県も大洲市も力を入れて取り組んでおりますので、他市町の状況を把握しますとともに、予算面のこともございますので研究いたしまして対応を考えていきたいと思えます。

稲田委員 スクールバスの民間事業者への委託については、先月の定例教育委員会において、予算案を審議し、市議会6月定例会に提出されています。そこで、次の3点についてお伺いします。

- ① 民間事業者への移行スケジュールについて
 - ② 民間事業者に委託することで、経費縮減につながるのか。
 - ③ 安全・安心確保という観点から、利用する校区への対応、警察や道路管理者との連携、保護者の反応について
- わかる範囲で示していただければと思います。

教育総務課長 まず1点目の「民間事業者への移行スケジュール」につきましては、6月7日に大洲市公式ホームページにおいて、事業者の募集要領を公表いたしました。質問の受付を19日までとしており、5社から31の質問がございまして、現在、回答の準備をしているところです。応募書類については、26日から7月5日まで受付をし、書類審査、事業者ヒアリング等の企画提案審査を経て、7月下旬に業者を決定する予定でございます。その後、決定した業者と業務引継ぎを行い、9月1日から民間事業者の業務開始というスケジュールでございます。

次に、「経費縮減」につきましては、9月からの7か月間で、小学校スクールバス8台に約2,000万円、中学校6台で約1,900万円の予算となります。現在と比較いたしますと、それぞれ増額と

なりますが、市の方の予算は、人件費等を加味しておりませんし、民間事業者委託により、専任の運行管理責任者の設置、運転手の対面による点呼、体調・アルコールチェック、モニタリング等を踏まえた業務の点検、改善等を新たな業務内容として、盛り込んでおります。したがって、直接の削減にはつながっておりませんが、ほぼ同じ程度の金額で質的な向上が図れるものと考えています。なお、事業者には、事業費の削減提案をしていただきますので、事業者からは、事業費を安く抑える提案が出されるものと思っています。3点目の「関係機関との連携や保護者の反応」につきましては、今回の民間委託に関しては、専門の事業者に委託することによって、より安全・安心が確保できるものと考えています。運行については現在の内容と何等変わるものではありませんので、業者が決定した段階で、学校、保護者の方に説明をする計画でおります。また、受託業者に対しては、今以上の安全・安心を確保するようお願いして、子どもたちにとって一番良いスクールバスになるように進めていきたいと考えています。

稲田委員

スクールバスは、地元と密接な関係もありますので、地元の方との協議が必要なのかなと思います。また、安全・安心を第一に考えて、地元や関係機関と連絡を密にされて安全運行に努めていただきたいと思います。

叶本委員長

業者の選定は、地域別に行うのですか。

教育総務課長

大洲地域と長浜地域の2つに分けて募集をしています。

委員長

次に、事務局はありませんか。

[なし]

委員長

それでは次に、「7月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

[教育総務課長、「原案」について説明する。]

委員長

只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

[全委員、原案了承する。]

委員長

それでは、次回については、7月29日 月曜日 午後2時から、市民会館1階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第41号議案」から「第43号議案」までの議案3件については、

人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、議案3件の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第41号議案 大洲市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第41号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第41号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第41号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第42号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第42号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第42号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 次に、「第43号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第43号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第43号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。よって、「第43号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時26分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者

